

第 5 回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第 5 回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成 23 年 9 月 26 日（月） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分まで

開催場所：墨田区庁舎 1 3 階 1 3 1 会議室

【開会】

相澤企画・行政改革担当課長：本日は教育分野と福祉保健分野の分科会 2 回目ということになります。尚、岩崎委員と泉委員が欠席です。それでは岸本会長よろしくお願いします。

岸本会長：第 5 回の墨田区区民行政評価委員会を開始します。本日は前回各分科会で議論した 6 事業の行政評価についての議論が中心になります。もちろん、前回までに解消できなかった疑問点などがあれば質問して頂いて構いません。分科会終了後、全体会という形で各委員の方々に感想を述べて頂く予定です。事務局から何か連絡ありますでしょうか。

事務局：本日が分科会としては最後の開催となります。残りの 2 回は総括に向けて引き続き委員の皆様のご意見を頂くこととなります。本日は前回配布した「分科会を通して気づいたことや感想」などを記入して頂く用紙と事前準備シートを終了後に回収致します。

岸本会長：それでは早速分科会に移りたいと思います。

《教育分科会》

岸本分科会長：それでは教育分科会を始めます。本日は評価に関して議論をして頂きます。主幹部局から特に補足はないようですので、討議に入らせて頂きます。時間に限りがあるため発言は簡潔をお願いします。

《 すみだ郷土文化資料館事業》

佐々木委員：事務事業評価シートでは目標達成のための手段が 資料の収集・保存と展示、各種講座・講演会、 学校と連携した民具体験等の授業と 3 つですが、それに対し年間の仕事量（人工）も 3 人です。3 手段を 1 人ずつが担当するという認識でよろしいですか。

金子生涯学習課長：資料館の管理等も全て含めて常勤が 3 人で、あとは学芸員がいます。

佐々木委員：学芸員については、臨時職員でも人工にカウントされているのでしょうか。

金子生涯学習課長：カウントされています。

佐々木委員：評価シート裏面の実績値には手段として書かれていた民具体験や資料の収集・保存の事業進捗を表す指標が出てきませんが、把握可能でしょうか。あるいは今回の事務事業評価シートにはあえて載せなかったのでしょうか。

金子生涯学習課長：シートには記載していませんが、民具体験などを実施した学校数は把握しています。

佐々木委員：私個人はこのシートに挙げられている指標や進捗状況だけでは視点別評価や総合評価を下すのは難しいと感じるのですが、課内ではこういった認識でしょうか。

金子生涯学習課長：総合評価は B と、もちろん現状に満足しているわけではなく、もう少し努力して来館者数や講座・講演会の参加者数を増やしていきたいという認識です。

佐々木委員：「事業の効果」をどう捉えていますか。今のお話だと、効果は事業の進捗状況を表す来館者数などの数字に重きを置いて評価されている印象を受けましたが、それはあくまでアウトプットに過ぎないと思います。

岸本分科会長：4.(2)事業の進捗分析の箇所に「社会調査で伝統文化が保護・継承されていると思う区民が増加している」とあります。この文言などを数値化し、佐々木委員の仰った効果として実績値を記載すればシートは改善するのではないのでしょうか。

佐々木委員：岸本会長が仰るように文言としては書かれていますが、数値化されていないためもったいない気がします。そうした情報を書き込んで頂ければ良いと思います。

金子生涯学習課長：施策評価シートには数値化したものを記載しています。ただし、平成22年度の数字しか載せていないため、どの程度増加したのかは、シートからは把握できません。

岸本分科会長：4.(1)の3段目に決算額が記載されていますが、効率性を考えたときに入館者数を決算額などで割った数なども指標として用いることも有効ではないかと考えます。

金子生涯学習課長：資料館の入館料は 100 円です。採算性よりは多くの区民の方々に来て頂くことを念頭に置いており、コスト（ベネフィット）はあまり良くありません。

大垣委員：事業評価する目的は適正な公共サービスを適正な価格で提供しているかにあるので、この事業で言えば総額 5,000 万の事業費が妥当であるかを知りたいです。それが分かる指標が必要だと思います。

決算額(A)に出ている金額は、入場の費用が差し引かれて計上されているものだったでしょうか。

金子生涯学習課長：入場料は本来そこに記載すべき事項ではないかと前回ご指摘を頂きました。次回以降のシートで改善します。

大垣委員：本日は入場料に関する資料はお持ちではないのでしょうか。

金子生涯学習課長：申し訳ありません。持ってきていません。

岸本分科会長：入場料はなぜ 100 円にしているのでしょうか。

金子生涯学習課長：近隣の博物館などを調査した結果、高くても 200 円、大体無料か 100 円でした。こうした近隣施設を参考に、なるべく多くの方々に入場して頂くことを考え、100 円としました。

岸本分科会長：無料ということも考えたのでしょうか。

金子生涯学習課長：無料にしてしまうと入ったまま出てこずに居場所となってしまう可能性があるため、運営上の問題として無料にはしていません。

佐野委員：確かに、無料だとモラルのない方々が、涼みがてらに来館される場合もあると思います。

大垣委員：資料館の建物の維持費はこの事業シートの運営費に含まれているのでしょうか。それとも別にどこかで計上されているのでしょうか。

小暮教育委員会事務局次長：シートに記載されているのは単純な運営費のみです。維持費は平成 20 年度決算額で約 1,800 万円となっています。

大垣委員：そうすると、合計 6,800 万円程度の事業を行っているという認識でよろしいですか。

小暮教育委員会事務局次長：資料館を動かすための運営費は約 4,600 万円です。

佐々木委員：運営費とは人件費なども全て含まれたものでしょうか。

小暮教育委員会事務局次長：運営費とは単にハード面のお金であり、人件費などソフト面の金額は含まれていません。

金子生涯学習課長：水道光熱費や清掃費用などが約 2,000 万円です。

大垣委員：結局のところ、ソフトもハードも全て含めて合計いくらになるのでしょうか。

金子生涯学習課長：人件費などの実際の運営費が 5,000 万円、その他維持費用が約 2,000 万円、合計約 7,000 万円になります。

大垣委員：なるほど。私は建設業ですので、ハコモノに対する利用価値がどれくらいあるのかという関心で聞かせて頂きました。

岸本分科会長：予算・決算額について、人件費だけでなく建物の維持管理費も書いた方がよいのではないかとすることは企画経営室の方に提案させて頂きましょう。時間がなくなりましたので次の事業に移ります。

《 学力向上「新すみだプラン」推進事業》

岸本分科会長：事業主管課が「すみだ教育研究所」となっており、課から独立している印象を受けるのですが、どうしてこのような形になっているのか教えて頂けますか。

渡部すみだ教育研究所長：元々、平成 15 年の都実施の学力調査の結果が墨田区はあまり思わしくなかったため、子どもの学力向上を主眼に、指導室から分かれる形で研究所が作られました。

ただ、やはり公教育ですので学習塾のように成績を上げるのではなく、生きる力の 1 つの要素として確かな学力を子どもたちにつけさせようということ動いています。

佐々木委員：本事業は学力の向上を第一に掲げていますが、学力の定義が曖昧で、何を以って学力の向上と言うのか分かりにくいと感じます。

同時に、墨田区の実業は国の学力テストや都の問題解決能力調査とも違うと仰っているので、区があえて本事業を行う目的や他との違いを端的に書いて頂く必要があります。

また、事業の実績値は中学3年生の成績だけを抜粋しますが、これは果たして適切なのか教えて頂きたいです。

渡部すみだ教育研究所長：調査では小2から中3までデータを採っていますが、実績値については義務教育を終える段階の状況を把握するため、中3のものを載せています。

大垣委員：学校教育力の向上は国語の点数などで指標化出来そうですが、家庭教育力や地域の教育力の指標化は難しいと考えます。どのように指標にするか検討はしていますか。

渡部すみだ教育研究所長：シートには出ていませんが、実際の調査には全120項目あり、例えば家庭教育力の向上については「自宅学習時間が少ない」という調査結果が出たため、放課後補習教室などに補助金を出して子どもが勉強する機会づくりをしています。つまり、指標には出ていませんがデータは取っています。

大垣委員：家庭の教育力とは家庭の中で勉強させることでしょうか。私は家庭的な面を育てることが家庭の教育力と思っていましたが、今のお話だと勉強をたくさんすれば良いということになりませんか。

渡部すみだ教育研究所長：言い方が適切か分かりませんが、学習における家庭の教育力とは宿題が出たときは家庭の責任でやらせることだと考えます。それがなかなか出来ない家庭環境にいる子どもが見受けられるため、学校にいる間に宿題が出来る場所を与え、分からなくなったときはすぐに聞けるような体制づくりをしています。

大垣委員：地域の教育力とはどのような指標で評価されているのでしょうか。

渡部すみだ教育研究所長：地域の教育力は余り評価の対象としてはいません。ただし放課後学習クラブ事業などは地域の方々にお手伝い頂いている事業です。そのような方を育成する講座を開催しています。

大垣委員：結局、勉強ありきというイメージがありますが。

渡部すみだ教育研究所長：家庭の教育力については就学前児童に対してスタートブックというお絵かき帳を配布し、「朝ごはんはきちんと食べましょう」など就学に備えて最低限必要な生活習慣を整えるための啓発なども行っています。評価しにくい部分もありますが、事業としてそうしたことも行っていることを知って頂ければと思います。

岸本分科会長：そのような啓発を行っているのなら、例えば朝ごはんを食べている子どもの数が減っているなどが有力な指標になるとは考えられませんか。

渡部すみだ教育研究所長：確かに「朝ごはんは食べていますか」という項目は学習状況調査の中にあります。

佐々木委員：委託費は学習状況調査の委託の他にネット配信している教材の作成などが含まれるという説明でしたが、これは毎年同じような金額が計上されているのでしょうか。それとも、たまたま平成 22 年度は新たな教材作成を委託したためにこの金額なのですか。

渡部すみだ教育研究所長：毎年この程度の金額がかかります。

岸本分科会長：調査委託とネット配信している教材費の内訳は分かりますか。

渡部すみだ教育研究所長：失礼しました。本シートに記載されている 1,751 万 9,000 円の委託費は学習状況調査のものだけです。その他に約 56 万円の教材費作成委託料があります。

大垣委員：各年度の対象児童者数を教えて頂けますか。

渡部すみだ教育研究所長：毎年ほとんど増減なく、14,000 人弱です。

大垣委員：対象児童者数は余り変化しないのに、決算額は徐々に増加しているのですか。

渡部すみだ教育研究所長：増加分は放課後学習クラブを新たに作ったことによるものだと思います。

大垣委員：小中学生の割合はどれぐらいですか。

渡部すみだ教育研究所長：平成 22 年度で小学生が約 9,500 人、中学生が約 3,800 人です。

岸本会長：時間が来ましたのでこの事業はここまでとします。

《 校庭開放事業・ 放課後子ども教室「いきいきスクール」》

岸本分科会長：この事業は から へ切り替え中だというお話でしたので、一緒に議論して頂きます。

岸本分科会長：「いきいきスクール」は校庭の平日解放が中心だったと思いますが、切り替えた後は土日の校庭開放は減るのでしょうか。

金子生涯学習課長：学校毎の運営委員会で開催日を決めておりバラツキはありますが、大体土日に加えて平日1～2日程度で実施しています。平日の方が児童の参加率が圧倒的に高いため、各校の運営委員会に出来れば平日にシフトして欲しいというお話はしています。

岸本分科会長：開放日数や時間は運営委員会の判断に全て委ねられているのでしょうか。区で最低限の基準等は定めていますか。

金子生涯学習課長：区の方から、他校の例やアドバイスなどの提案はしていますが、基本的には、各学校で組織して頂く運営委員会と区で相談しながら地域に合ったやり方を決めています。

岸本分科会長：運営委員会側が強く要望すれば他の学校とは違っててもその通りに実施することも可能ということでしょうか。

金子生涯学習課長：はい。体育の授業が午後に入っていると校庭が使えない場合もありますので曜日も学校ごとに異なっています。

大垣委員：子どもの人数だけが指標として挙がっていますが、私個人は地域の方々のつながりという意味でボランティアの人数なども指標として挙がっていないのが残念です。

佐々木委員：文科省と厚労省が推進する「放課後子どもプラン事業」に基づいて本事業は実施されているという話だったと思います。区が平成24年度末までに全学校での実施を目指すとしていますが、厚労省から方針が示されたからでしょうか。

金子生涯学習課長：国からはいつまでという具体的な時期について方針は出ておらず、区で決めました。

佐々木委員：区としてこうした目標を設定するのは積極的で素晴らしいです。それなら、例えば実績を表す指標のところに、現在の事業の実施校数や全学校に対する割合などを記載すれば、より筋が通って良いシートになると思います。

また、実績値のところの利用人員は開放日数1日あたりの数字を算出して記載すれば、効果がさらに分かりやすくなるのではないかと思います。

金子生涯学習課長：子どもの参加率は増えており、3～4割程度上がっています。実施して時間が経過し、徐々に浸透してきているというのが実感です。

佐々木委員：せっかくそのように効果が上がっているのであれば、もう少し分かりやすい指標に書き直した方が良いのではないかと思います。

岸本分科会長：校庭開放の中で事故が起こった記録は取っているのでしょうか。

金子生涯学習課長：事故が起きた場合はすぐ区に連絡が来るようになっています。今のところ、どこかにぶつかったり転んだりて出来た擦り傷程度で、骨折が1件あったのが一番大きなけがです。ほとんどは救急箱で対応できる範囲で、重大な事故は起きていません。

大垣委員：目標は平成24年度末までに25校実施となっていますが、実現できそうですか。

金子生涯学習課長：運営委員会の組織状況にもよりますが、目標は平成24年度末にしています。現在9校が「放課後子ども教室」を既に実施し、10月にも2～3校が実施予定で、今年度は12～13校を予定しておりますが、来年はさらに10校以上実施しなければ達成できません。

大垣委員：是非実現に向けて頑張ってください。前回、一校あたり700万円のコストが掛かるという話でしたが、25校で実施した場合の概算費用は算出されているのでしょうか。

金子生涯学習課長：ご指摘の700万円はいきいきスクール型のより高度なサービスを提供した場合の金額です。現在移行している事業は校庭開放型が中心ですので、それほどコストはかかりません。

さらに実施校が増えれば都からそれだけ多くの補助金も出ます。全校実施した場合でも事業費全体は5,000万円、うち都からの補助金が3,000万円程度出るので、差し引き見込みは2,000万円程度と考えられ、単純計算で一校あたり250万円（いきいきスクールも含めた金額）となります。

佐々木委員：都の補助金はどのような仕組みで支出されているのでしょうか。

金子生涯学習課長：人件費や消耗品など対象項目が決まっており、実際に使った事業費と東京都の算定金額のうち、安い方の3分の2が、最大240万円まで出ることになっています。ただし、毎年都の算定金額は変わるため、同額が毎年受け取れるとは限りません。

大垣委員：都の補助金も実は区民と都民から見れば結局同じ税金ですので、なるべくコストを減らして頂きたいというのが本音です。

佐野委員：校庭開放について、自分が保護者の時は「なぜ休日にこのようなことをしなければいけないのか」という思いが正直ありましたが、現在は子どもたちの遊び場としてやはり必要なのかなと複雑な想いがあります。

金子生涯学習課長：事業スタート当初は委員の仰るご意見も多かったです。しかし、実際平日に校庭開放を実施すると4割ぐらいの児童が参加してくれ、遊んでいる児童たちを見てやって良かったと感じてくださる地域の方の声も多く聞かれます。

佐野委員：ボランティアで指導してくださる方々は増えているのでしょうか。

金子生涯学習課長：町会や地域の方が参加しているところもありますが、PTAを中心にスタートしており、様子を見てから徐々に地域の方々にも声を掛けて増やしていきたいという声が多いです。また、参加下さる方々は必ずしも専門の方でない場合があるため、区で怪我の対応方法など専門の研修も行っています。

佐野委員：研修は町会単位で行っているのでしょうか。

金子生涯学習課長：今のところは運営委員会に声をかけ、希望者が参加するという形で、特に町会単位という区切りは設けずに複数回行っています。

岸本分科会長：佐野委員は土日の校庭開放時にボランティアを経験されたのでしょうか。

佐野委員：私は保護者という立場で、半ば強制的に当番でやらされていました。

金子生涯学習課長：現在も土日は当番制で廻っているようです。

岸本分科会長：そのように当番制で手伝ってくださる方々のコストはどうなっているのでしょうか。「校庭開放事業」の事務事業評価シートを見ると委託費はゼロになっていますが。

金子生涯学習課長：「校庭開放事業」は一校あたり 27 万円の補助金で実施していたため、委託費はゼロになっています。

岸本分科会長：前回、児童館と実施内容が重複しているという指摘があったと思いますが、その後児童館側と話し合いや調整はされているのでしょうか。

金子生涯学習課長：平成 22 年度まで行っていた「いきいきスクール」は児童館と重複していた部分がありましたが、平成 23 年度から実施している「校庭開放」では二重投資にならないよう校庭での自由な遊びを中心とし、棲み分けができています。児童館との調整は、各校の運営委員会を開くときに児童館の館長にも来て頂き、児童館側の意見も頂いて連携をしています。

佐野委員：以前は校庭開放の後に児童館にまとまって行く形を取っていたと思います。

金子生涯学習課長：学校の運営委員会により状況は異なりますが、児童館の中にある学童クラブは有料であるため、学童クラブ優先で行っていますが、校庭開放に参加したい児童がいれば、基本的には保護者の了解の下、学童の児童も参加可能です。

佐野委員：運営方法は各校ごとの運営委員会の自主性に任せているという認識でよろしいですか。

金子生涯学習課長：区の事業ですので、事業そのものをやって下さいという願いはしますが、運営の方法は各地域・学校の状況に合わせてそれぞれ変えています。

岸本分科会長：それではこの 2 つの事業についての討議は終了とします。

《 図書館事業事務 》

岸本分科会長：事業の目標についての記述が行政側の目線になっているのではないかと感じます。今後は是非図書館利用者の目線に立った書き方をして頂ければと思います。

村田あずま図書館長：そのようにさせていただきます。

佐々木委員：事業開始から 60 年以上が経過し、図書館に求められるものや使命も変わってきているのでは。もし図書館法改正などの事実があれば、実施根拠や事業の変遷の箇所に記載して頂ければ良いと思います。

さらに、その変化したニーズに墨田区の図書館行政が取ってきた施策などもあわせて書いて頂ければ、さらに良いのではないかと思います。

ニーズが変わっているなら、図書館の利用状況も本の貸出し以外のところで変化していると考えられます。実績値の来館者数は図書館の貸出し数でカウントされているとのことでしたが、例えばレファレンス利用者数も指標に入れても良いのではないかと思います。

村田あずま図書館長：前回、利用者数は貸出しと返却で二重にカウントしてしまっているという説明をしましたが、正しくは貸出し時に一度だけカウントしているとのこと。

レファレンス件数は既にカウントしています。来館者数は統合新図書館に人数をカウント出来るシステムが導入されますが、あくまでその図書館の来館者数だけしかカウント出来ないため、指標としては部分的なものにならざるを得ません。

岸本分科会長：来館しても本を借りずにただ読んで帰る人というのは結構多いのでしょうか。

佐野委員：墨田区の地域性もあり、ただ休憩に来ている方も多いという印象です。

現在の図書館には雑誌や新聞などもありますが、そうした新聞や雑誌まで置く必要性があるでしょうか。情報誌が本当に必要な人々に利用されているか、ものすごく疑問です。

村田あずま図書館長：確かに委員指摘のような方々はいます。新聞・雑誌コーナーがあり、他にもあずま図書館の場合は学習室に常時 10 人以上の方が来て勉強しています。その他、幼児向けお話し会など行事で来る親御さんもおり、その人数が実績値には含まれていません。雑誌は全く置かないというわけにもいきませんが、置く数は現在検討しています。

岸本分科会長：私が教える大学でも日経新聞が高くて買えないため、図書館に置いてある新聞を読む学生もいます。それを踏まえると、一概に図書館で新聞だけを読んで帰る人が悪いとは言えませんし、難しい問題だと思います。

佐々木委員：事務事業シート裏面 4(2)「事業の進捗分析」に「図書館は過去から累積した資料を貸出ししているため、単年度の事業費で単位コストを算出するのは困難である」とありますが、これはどういう意味でしょうか。

さらに、同箇所に「単位コストは低下している」とありますので、このようなデータはぜひ数値化して実績のところ追加して頂ければと思います。

村田あずま図書館長：単位コストについては「区民1人当たりの購入冊数」、「区民1人当たりの購入金額」、「区民1人当たりの蔵冊数」などの図書館指標がいくつかあり、どれが指標として適切かは今後検討したいと思います。

岸本分科会長：図書館側から見れば、10年前に購入された図書を借りられた時に単年度コストとして算出するのが非常に難しいという問題でしょう。事業費を貸出し件数で割るのも有効な手段だと思いますが、根本的にはこの評価シートの書き方の問題になると思います。

もっと効率性が見えるような項目を書いた方が良いと感じるのですが、企画・行革担当ではどのように指標項目を決めていますか。

事務局：事業の形態が多岐に渡るため、指標についてはその事業の目的等に合わせ、管部局で設定することを前提としているので、区として1つのフォームに限定はしていません。

岸本分科会長：すると、図書館の場合、コストを安く抑えたなどの指標は実績にはならないという考えだったのでしょうか。

村田あずま図書館長：どちらかと言うと4(1)では成果が主になっています。

岸本分科会長：つまり、我々が欲する単位コストなどの情報を記載してもらうためにはこの評価シートそのものを変えないといけない様です。

大垣委員：利用者数の年齢別内訳はわかりますか。ネットの普及もあって文字離れも叫ばれており、貸出し数だけでニーズは計れません。図書館の存在理由も転換を模索する必要があるのではないのでしょうか。高齢の方だけ利用する状態では文化発展とは言えません。

村田あずま図書館長：23歳以上が利用者全体の77.1%を占めます。図書館も若年層の利用を促進したいという考えがあり、お話し会等を行うなど努力はしていますが結果に結びついていないのが現状です。

佐野委員：展示の本も墨田区のものはかなり価値が高いと聞きますが、そのような種類の本の貸出し状況は把握していますか。また、墨田区の展示の本は他区と比べて貸出し数が多いのではないのでしょうか。

村田あずま図書館長：平成 21 年度では 476 件の貸出しがあります。確かに他の区と比べて展示の本の貸出し数は多いです。

岸本分科会長：そうした特徴があるのならば、ぜひ指標に盛り込んで良いと思いますが。

大垣委員：墨田区の図書館には古文書など寄贈されたりした価値の高い蔵書はあるのでしょうか。

村田あずま図書館長：あずま図書館には王貞治さんに寄贈して頂いた本を置いているコーナーがあります。

佐野委員：墨田区はそのような PR が弱くてもったいないと思います。

岸本分科会長：それではこの事業についてはここまでとします。

《 図書館と学校図書館の連携事業》

岸本分科会長：総合評価の理由のところに「システムを新規導入したときは区から学校に対して関わりを持つことが出来るが、設置済み校に対しては関わり受動的になる」とありますが、これはどういう意味でしょうか。

村田あずま図書館長：システム導入については区主導で学校と相談をして行いますが、システム運用後の働きかけは区立図書館の方から教育現場である学校に積極的に向くことが難しいという意味です。学校から要望や不明点があればもちろん説明に向かっています。

岸本分科会長：つまり一旦動き出すと相互に連携することはないという印象に聞こえるのですが。

村田あずま図書館長：学校から要望がなければこちらからは積極的に関われないというのが現状です。

佐野委員：それが前回話に出てきた図書館法と学校図書館法の法律の壁だと思います。

村田あずま図書館長：今後連携を深めるためにどんな方法があるのかは検討していかなければならないとは考えています。

岸本分科会長：法律で分かれている状況を乗り越えるのは難しいのでしょうか。

佐々木委員：4.(1)の実績値では貸出し件数が右肩上がり増加していますが、システムを導入したことにより児童 1 人あたりの貸出し件数が伸びたのか分かりにくいので、色々な数字で見極めて頂ければと思います。

それから総合評価の理由欄に「今後の事業運営に対する検討が必要」とありますが、これではあまりに一般的なので、せっかく「墨田区子ども読書活動推進計画」を策定しているなら、今後の事業のあり方について具体的に記述しても良いのではないかと思います。

その過程で、事業の目標にも書かれている「情報リテラシーの能力を身につけさせる」などについても具体的に今後どうしていくのかを書くことにより良いシートになるとと思います。

村田あずま図書館長：1人あたりの冊数を確認したところ微増ではありますが、システム導入の効果は出ています。ただし、学校間で差があります。

佐々木委員：なぜ学校間に差が生まれるのか、どうしたら解決できるのかなども検討課題として頂ければと思います。

それから、「他事業の按分」が 13%になっていますが、残りの費用はどこに使われているのでしょうか。

村田あずま図書館長：その数字は図書館事業全体の中でこの「学校との連携事業」が占める割合を示しています。

岸本分科会長：では事業の目標が利用者目線になっていないと指摘しましたが、この事業はきちんと利用者目線になっていて良いと思います。

佐野委員：委託するとコストが安くなると良く聞きますが、安くなる構造と、実際にどれくらい安くなるかなど説明して頂けますか。

村田あずま図書館長：正規職員で事業を行うと人件費が高くなってしまいます。それを委託することで、57人いた職員は現在 31人になっているなど、委託の方が安くなります。

佐野委員：業務内容としては正規職員がやっても委託業者がやっても同じなのでしょうか。また、具体的にどの程度コストが異なるのでしょうか。

村田あずま図書館長：簡単な窓口業務しかないため、正規職員が行うより委託した方がやはりコストは安くなります。委託した場合、30%程度は人件費の削減が見込まれます。

岸本分科会長：「委託できるものはさらに委託すべき」と国からの指導により委託を進めているのですか。

小暮教育委員会事務局次長：図書館の窓口業務などを専門的に請け負う会社が民間で育っています。コストは安くなりますが、ある程度専門的な知識を持っているところに委託が出来ており、それにより正規職員は他の窓口で活用するのが区の基本的な考え方です。

佐々木委員：もし、民間業者と正規職員で役割分担が明確であるならば、その辺りを分けて事務事業シートを作成した方が今後の墨田区の図書館行政にとって良いと感じます。

岸本分科会長：それでは分科会はこれで終了とさせていただきます。

《福祉保健分科会》

鏡分科会長：保健福祉分野の分科会を始めます。日時が経ってしまいましたが、8月22日に担当の部課長から1回目のヒアリングを行いました。追加で委員の方々からご質問あれば従って質問して頂き、主幹部局からも何か補足があればその都度項目ごとにお願ひします。進行は私が指名をしますその後ご発言をお願いします。それではまず「ふれあい給食」についてお願いします。担当主管部局から捕捉説明等ありましたらお願いします。

《 高齢者と園児のふれあい給食事業（ふれあい給食事業助成） 》

渡邊高齢者福祉課長：追加データ等はありませんが、実際に保育園を見ていくつか気が付いた点があります。事業概要に目的として高齢者福祉増進などありますが、園によってはそれを超えて地域の繋がりを目的にしており、普段着ている高齢者が70～80名ですが、敬老の日前後に見に行ったこともあり、その園に通う園児の祖父母も招待したイベントをやっていました。さらにご父兄も一緒に地域の繋がりやふれあい給食含めたイベントを行っています。参加した高齢者の話では、サークル活動ということもありますが、地域ぐるみで子どもを育て、また定期的に地域の方との情報交換に役立っているという話がありました。

鏡分科会長：ありがとうございました。委員の方々どうぞ。

長瀬委員：前回も話がありましたが、子育て分野でも同様の事業がありますが、そちらは高齢者向けとしては無理があります。高齢者向けの企画は「高齢者福祉課」といった形でまとめてやれば効率もよいのでしょうか。

山里委員：高齢者が70名登録とのことでしたが、性別年代などの属性はどのような割合なのでしょう。また、子育て分野での事業との重複はどの程度なのでしょう。

渡邊高齢者福祉課長：ご指摘を受けて調べましたが、私立と公立の保育園両方に通う方もおり、分かりませんでした。前者は、少なくとも一部昔お孫さんが通っていた方がいました。さらに実際に2回ほど立会いましたが、女性が圧倒的に多く、90代、80代で男性が1名いる他はほとんど女性でした。概ね65歳以上が対象ですが、実際はもっと若い方もいました。年上の女性は90歳、生き甲斐対策もあり一緒に遊んだり、唄ったりしますが、全体的に通って来られるほど元気な方々だと思いました。

鈴木委員：長瀬委員も指摘しましたが、給食に限定した名前にすることに違和感があります。「ふれあい事業」などもっと幅の持てるような名前にすべきではないでしょうか。

また、園児と言っても区立保育園の園児は児童保育課で事業を行い、私立は別となっていますが、目的や対象が同じなのだから一括してやればよいのではないのでしょうか。

加えて、演劇や動物等を含め、もっと大きなふれあいの方向でもよいのではないのでしょうか。

長瀬委員：もともとのきっかけが「ふれあい給食事業助成交付金」から出ているからだと思います。お話を聞いている限りは教室活動が中心に聞こえますが、「給食」を外して名前を変えることはできないのでしょうか。

渡邊高齢者福祉課長：歴史的経緯でこの名前が付いています。各園それぞれ高齢者の生きがい事業もあわせて行うなど幅が広がっており、訪問した園も工夫していました。その場合、大きく目標の範囲を超えることもあり、脱線するのは良くありませんが、事業の発展的な変更はあり得ると考えています。

他方、給食メインの面も依然としてあります。外に出られないお年寄りに配慮した食配サービスもありますが、栄養バランスの取れたものを子どもと一緒に食べることを楽しみにしている方もいます。

鎌形委員：しつけの面で給食が始まったという話もあったと思います。3歳くらいの子に食事中に注意したら「うるせえババア」と言われた人もいたそうです。食事には子どもの態度などいろいろ現れるので外さない方がよいと考えます。

渡邊高齢者福祉課長：我々は高齢者メインの事業として行っていますが、そうした面も確かにあると思います。

鎌形委員：高齢者としても、今の社会の現状を垣間見ることができる意味で生き甲斐に繋がるかもしれないと思います。

前田委員：高齢者の心を豊かにする事業であり、評価が難しいと感じます。予算はここ 4 年増加しているようですが、事業の拡大の基準になったものが何かあるのでしょうか。

渡邊高齢者福祉課長：22 年度までは園から年間実施計画を提出して頂き、それを受けて補助金を積算、予算要求しましたので、各園で高齢者が増えれば予算も増えてきた経緯があります。今年度から前年度実績見合とし、各園で明らかに参加者が増えるのであれば、その分要求します。

鏡分科会長：本事業については、評価は何をもって事業の効果としているのかが不明確です。食事をとることなのか、ふれあいすることなのか、それともしつけなのか。そこをもう 1 度見直された方がよいと思います。事業規模は 300 万円程度で大きくはないし、ほのぼのと触れ合う姿は絵としてはよいですが、公的資金をベースに継続するなら、何をやるかももう 1 度整理した方が市民に対する説得力があります。

また、目的を明らかにした上で別のやり方がないか検証する必要があると思います。総合評価はCとなっていますが、効率性や、時代に合ったふれあいの姿を検討して頂きたいです。

よろしければこの事業については終わります。次の事業について補足等あればお願いします。

《 にこにこ入浴証事業》

渡邊高齢者福祉課長：前回、無料で入浴出来る日について、ひと月でどの程度の利用者数があるかという質問がありました。特定日という半額の日は毎月 25 日、子どもの日、老人の日、冬至の日が該当しますが、そのデータについて報告します。

平均ですが、利用者数は、特定日では平成 22 年度で 1 施設あたり年間 80 名です。これは大人、子どもを含めた利用者数の平均です。ちなみに無料の日は 1 施設当たり 700 名くらい。要するに半額だと入場者は少なくなるということです。データ追加は以上です。

山里委員：無料の日の入場者が700名×40浴場で2万8,000人になりますが、間違いありませんでしょうか。1日1箇所だといくらになるでしょう。月4回ですから4で割って1浴場あたり185名でしょうか。半額の日は無料の日の約半分になるということでしょうか。

また、リピーターつまり毎週利用している人は何名くらい。その点について回答はあったでしょうか。

渡邊高齢者福祉課長：ご指摘の通りです。浴場組合の方によれば、内風呂がなく普段から浴場に入っているわけではなく、入浴券をもらったからリピーターとして来る方がいます。また、内風呂がないため普段から来ているが、金曜が無料だからその前は来ない方もいます。実際、無料の日の前日は利用者数が減るとのことでした。

細川福祉保健部長：4日だと180名くらいですので委員のご指摘は合っています。700名は1ヶ月の数字です。

山里委員：市民感覚としては、コストが大きすぎるように感じますが、一方で延べ37万人利用しているならそれでもいいのかなと思います他方、公衆浴場の経営に対する補助と言う側面もあるから判断が難しいです。

ただ、半額の日に入場者が80名、無料日が185名なら、最初から全て半額にすれば入場者数に差は出来ないはずで、無料の日が決まっていれば、当然多くの方はそこで行こうとします。半額負担したから入場者が減るわけでないで、リピーターが週3回を2回にし、一方で受益者の幅を広げようというのが私の考えです。

属性の把握と、公衆浴場の経営状態を把握した上で、ある程度受益者負担を考え直してもよいのではないのでしょうか。リピーター含め利用者属性、全日を半額にした場合の浴場経営に対する影響はどの程度か、私個人の見解としては余り大きくないと思います。

長瀬委員：公衆浴場支援は事業目的と乖離しますので、高齢福祉課がやるべきではないのかもしれませんが。金曜日一律無料というチケットはどうしたらもらえるのでしょうか。

渡邊高齢者福祉課長：ハガキを送付して、そちらに名前を書いて浴場にお持ち頂きます。

長瀬委員：それでは、本当にご本人が持ってきているのかわからないのではないのでしょうか。実績の数字の信憑性も薄くなり、効果をどう見極めたらよいかシートからは見えないので、具体的に見える工夫があれば金曜日一律無料が適切なのか分かりやすいと思います。

鏡分科会長：例えば金曜一律ではなく、月に 10 回までとして利用者の選択に任せるような使い方はできないのか。健康増進やふれあいを一律金曜日にやって担保できるとは言えないのではないか。

鎌形委員：事業開始時は現在のように社会が高齢化しておらず、公衆浴場の経営支援の色合いが強く、それに高齢者支援という形でお墨付きを与えていたのではという印象を受けます。

それから、所得制限について、対象が 65 歳ですから、団塊の世代が来る前に所得制限を再設定した方がよいのではないかと思います。

前田委員：浴場の方々に負担を求めるようなことはないのでしょうか。例えばハガキに広告を載せるようなやり方もあると思います。

渡邊高齢者福祉課長：先日も（浴場側から）補助金の増額を要求されました。安定的な経営がないと行政のサービスに協力できないと言われたところです。

山里委員：仮にすべてを半額にすれば年間 2,000 万円浮きます。予算額も 1 億 1 千万円と課で 2 番目で、少々大きすぎるのではないのでしょうか。経営に対する補助であれば、公衆衛生課の管轄にすべきではないでしょうか。

鏡分科会長：山里委員にまとめて頂きました。時間が参りましたので、議論は次回にします。続いて、「高齢者・障害者福祉情報システム事業」についてご説明をお願いします。

《 高齢者・障害者福祉情報システム事業 》

鏡分科会長：新しいデータ等はないようですので、ご質問などどうぞ。

長瀬委員：別の予算をとって障害者向けの事業としても実施しているのでしょうか。

また、シートの目標と手段が逆で、一元化したことで迅速化が図ることが出来るのではないのでしょうか。

加えて、手作業の時とどの程度変わったのか、ここでの説明ではわかりません。効果の指標がないので、実績を表す対象も少し考えて別の表現にした方がよいのではないか。

山里委員：過去にシステムの更新が何度かあったようですが、平成 23 年度予算額はいくらでしょうか。

部長の評価同様、私も拡張して頂きたいです。最終的には受益者の属性などデータベース化してマトリクスにし、重複や漏れがないよう、サービス毎に何名の方が受けているかだけでなく、特定の者がどんなサービスを受けていて、更に過去にどんなサービスを受けていたかまで深堀できるようなものにして頂きたいです。

鎌形委員：震災の時に民生委員として安否確認に行った際、「また安否確認ですか」という人もいれば、「やっと来ましたか」と言う方もいました。システムが出来ても、現場に知らせる時には個人情報保護法などが制約になりますから、役所にデータあっても、現場でどう利用するかわからない、といったことがないようにして頂きたいです。

長瀬委員：障害者と高齢者が統一データになれば使い勝手がよいので、縦割りにせず、事業として各課で取り組むより、区役所全体で見て行ったらよいのではないかと思います。

佐久間障害者福祉課長：各福祉サービスがどう利用されているのかをデータ化するためには、分けることが必要です。区の中で、縦割りでなく融通しあうことは個人情報保護法の審議会の承認事項になります。

鏡分科会長：実際に事業者や市民など、サービスを受ける本人や家族からの照会ならば情報提供するのでしょうか。

佐久間障害者福祉課長：特に必要な場合を除いては、情報提供は致しません。

鏡分科会長：それでは、「ケアマネジャー等からのサービス利用照会」と記載してある意味を教えてください。

渡邊高齢者福祉課長：ケアマネジャーは、実際にサービスを行う前に区に相談をされます。その際、区の端末でこれまで受けているサービスを見て頂くことはあります。

鏡分科会長：つまり、第三者に対して情報提供するということでしょうか。本人に周知しているのでしょうか。

渡邊高齢者福祉課長：ご本人の同意は得ています。ケアマネジャーはケアプランを策定するため、サービス受益者からヒアリングをして元々情報を得ていますが、さらに効率を上げるために区からも情報提供をしています。

前田委員：本事業は企業における「間接部門」の事業ですから、メイン事業の使い勝手がどれだけ良くなったかで評価したらよいと思います。その方が評価として分かりやすいのではないのでしょうか。システム更新が目的でなく、活用が目的だと思います。

鏡分科会長：内部管理事務であれば、更なる効率化が必要です。特に障害者と高齢者両者に架かるシステムですから、見直しも必要になってきます。

外部に関わる情報管理として、効率的に情報を取得し、各事業者の利便性をはかることは一義的にはよいことですが、個人情報保護の観点からは十分本人同意をとって頂く必要があります。内部や福祉施設などの関係機関に出すときもしっかり周知して頂きたいです。内部で必要な管理システムですから、適宜見直しして頂きたいです。

本事業はこれで終了にします。次の事業について補足説明はありますか。

《 介護老人福祉施設の整備》

石井介護保険課長：現在は計画の第4期で、次に第5期としてここ3年以内にもう1つ特養老人ホームの建設を都の協議にかけていましたが、事業者から辞退の申し出があったため、そのもう1ヶ所については計画が止まっているということをご報告致します。

鏡分科会長：ご質問如何でしょうか。

長瀬委員：前回「土地がないのがネック」との説明でした。本来どれくらい作りたいのかというのが事業の基礎となるはずですが、評価シートにそれが明記すべきです。

同様に、4(1)実績値のところ、経緯や流れを見つつ、やはり足りないで作る、なら評価もできますが、それも見えません。候補地がどの程度あるのかも、法人としての応募も見えませんが、実際の動きがわかる数値見たいです。

石井介護保険課長：目標値には2つの考え方があります。

1つ目は東京都の補助金額で、墨田区は現在施設が少なく、標準より多い1.5倍の645万円地域に指定されています。その補助金単価、特に特養の補助金単価が1倍になるよう取り組んでいきます。具体的には大体350床程度の施設が出来れば達成と考えています。

もう1つは在宅で要介護度4～5の方が約160人あり、墨田区は現存施設では1年間待てば入れます。さらに、病院や老健施設に350人くらい入っています。その合計の数字を目標にという議論もあります。

以上2つの観点から算出した目標の数字を目指したいと思います。

候補地については、3000 平米くらい必要で、さもないと特養として効率の良い経営ができませんので、民間事業者からの打診は 4、5 箇所にとどまり、そこから事業化に結び付くのは 1、2 箇所にとどまってしまうというのが現状です。

長瀬委員：応募してくる法人の数はいくつなのでしょう。

石井介護保険課長：結局 1 事業者のみでした。

鎌形委員：都から言われている目標というのはわかりますが、施設が足りないというのが実感です。ただ、予算が不足しているのもわかりますから、いくらでも作っていいというわけでもなく、全員施設に入れればよいわけでもありません。

委員の皆様にも、申請書の内容から「こんなに（症状が）ひどい人でも入れないのか」という実態を知って頂ければ、何かを削ってもここを増やしたいと思って頂けます。

区だけでは難しいかもしれないので手を取り合い、もう少し上の組織に申請して頂きたいと感じるのですが、区側の認識は異なるのでしょうか。

石井介護保険課長：委員のお話は現場感覚でのお話でしょうが、国では真に必要性があるのは統計上 12%のみとしています。それも正しいかわかりませんが、そうした統計も出ているのです。

鎌形委員：親孝行な家族で同居しているなら施設に入れず、親不孝で 1 人身なら施設に入れるような実態もあります。やはり、家族単位ではなく、寝たきりなどになっている当事者個人単位で考えると絶対数が少なく、入所の線引きをするのが非常に難しいと思います。

石井介護保険課長：入所後は 1 割本人負担、残りが税金と保険料の半分で、施設を作りつけて給付費が増えると、恩恵を受けられる人にも恩恵があり、他方で介護保険料がべらぼうに高くなるという制度設計になっているのが現状です。

山里委員：実感はありませんが、厳しい現状は分かりました。

数字について、現在の状況だと充足度は 35%で 23 区内の下から 5 番目、とお聞きしましたが、今回の増床分を足すと、ざっくりで結構ですが、何番目になりますか。

石井介護保険課長：実質の増員効果は 110 名程度です。現在跡地の活用は未定で、区としては特養を建てて欲しいと訴え続けています。順番は現在下から 5 番目ですが、他区が変化しないという前提では、下から 15 番目で真ん中より上に行きます。

山里委員：現状は土地が足りないものの、区からの工場転出でカバーできるとのことでした。しかし、そもそも既存の施設がそのまま継続してくれればよいのではありませんか。

石井介護保険課長：問題になっているのは土地と採算両方です。施設が備えるべき職種が様々あり、一定の広さがあって一定程度の人数が入所できる施設の方が効率がよいのです。

錦糸町の（既存）施設は、昭和 50 年建設で老朽化し、さらに相部屋で狭い施設です。現在の個室化の流れに反しており、介護する環境としては時代遅れであるため、そのまま続けるのは難しいのが現状です。建て替えも必須条件ですから、維持するのは難しいです。

山里委員：是非やって頂きたいです。施設を作ったときに介護保険料は 70 円くらいとのことでしたが、モデルケースとして現在はどのぐらいになっているのでしょうか。

石井介護保険課長：墨田区は基準保険料が 3,960 円で、たくさんあった剰余金を投入して保険料を圧縮してきた特別な経緯があります。次の 5 期は剰余金がない状況ですので、減額も見込めず、金額が上がることは考えられます。

人により月額 1,000 円でもよければマシという方もいますが、100 円アップでも厳しい人もいます。現行制度上の財源の決め方では厳しいかもしれません。

目標」に関する記述が中途半端ではないでしょうか。

鏡分科会長：時間超過していますが、特養だけを議論しても効果的ではないかもしれません。要は、墨田区として在宅高齢者や施設高齢者にこういったポリシーをもってサービス提供していくかが重要であると思います。保険料の影響もありますし、建設財源を引き出してくる作業も踏まえれば、区単独でできるわけがないのはそのとおりですが、墨田区としての基本的なポリシー持って頂き、明確に提示していく必要があると思います。

石井介護保険課長：特養だけに限る介護だけでなく在宅介護も支えて行きたいと考えています。

鏡分科会長：つまり、グループホームなどを増やして在宅系に近い施設を増やすから特養は少なくとも大丈夫であるというメッセージを発信することも必要だと思います。トータルの考え方を区民に周知しながら進め、区民が安心できるような情報提供をお願いします。

次に参ります。発言については簡潔をお願いします。

《 介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業》

石井介護保険課長：補足事項は特にありません。

鏡分科会長：ご質問如何でしょうか。

山里委員：国ができないことを地域共同体がカバーするということだと思いますが、平成20～22年度の利用者が大体80人程度で横ばいですが、キャパシティの問題でしょうか。

また、墨田区で要支援1または2の方は何人くらいでしょうか。

石井介護保険課長：人数が揃っているのはたまたまです。要支援1が1,353人、要支援2は1,228人います。

山里委員：80名というのは人数としてはニーズ少なく感じるが、そんなものか。

石井介護保険課長：国の方針としては要支援に該当する方は自立を支援するというのが第一であり、一定程度ご自身でできることやって頂き、生活を自分で営んでいく能力を衰えさせないのもひとつの考え方になっています。

山里委員：80名という人数は、やはり区として枠を設けているように思えます。

石井介護保険課長：それはありません。介護を受ける方にどのようなサービスを提供するかについては、基本的にケアマネジャーが中心となって決め、区側は口を出しません。

山里委員：その80名を見ると、サービスについてはほとんど目一杯利用されています。ニーズは大きいのではと思っています。どこで制限しているのでしょうか。

石井介護保険課長：制限はありません。データとして21年度予算額が1,580万円に対して決算額1,270万円、22年度は予算1,240万円に対して決算1,020万円と、予算ギリギリよりも多少余裕のある執行状況です。

山里委員：つまり現実に制限はないということでしょうか。

石井介護保険課長：先ほどからそのように説明申し上げています。区が制限することはなく、ケアマネジャーが要介護者や要支援者にふさわしいプランを立てています。

鎌形委員：介護認定を受ける方にも、家族の支えなどがあるため、最低限のサービスだけを使おうという方も少なくないと思います。つまり、必要なサービスだけを使用するためにデータ上は少なくなるのではないのでしょうか。

石井介護保険課長：要介護認定を受けている方が 9,167 人ですが、サービス使っているのは 7,942 人ですので、認定が出たからといって必ずしもサービスを利用するわけではないことがおわかり頂けると思います。

山里委員：属性はわからないのでしょうか。

石井介護保険課長：そこまでは分かりません。

鎌形委員：評価として、墨田区は国の改悪で現場が混乱しているのにも関わらず、きちんと補助して実施しているのはとても良いことで感謝しています。

長瀬委員：墨田区のサポートは重要ですが、結局ケアマネジャーがコントロールするところがありますから、そこには制御が利かず危険性を感じます。

事業を評価するなら、4(1)実績の箇所に実際何人の人々がどのぐらいの割合で介護保険を利用しているのかという数字を挙げれば足りない部分も明確になり、墨田区が事業を補助していることに説得力が出ると思います。

石井介護保険課長：介護保険制度自体、専門職としてのケアマネジャーを信頼する前提です。しかし、ご指摘のようなこともあり得なくはないため、区では今年度からケアプランの内容確認作業を開始し、チェックを入れる仕組みを作っています。

鏡分科会長：厳密に言うと、ケアプランの策定は要支援の段階であれば支援センターが作ります。センターは全て墨田区からの委託です。しかし、要介護プランは委託の除外部分ですから横槍を入れることは出来ません。しかし、基本的に教育するなら、委託・受託という関係から墨田区の責任はあると思います。合わせてチェックを強化して頂くのが適正な執行管理ではないでしょうか。積極的事业ということで続けていくと思いますので、自身の効率的な運用を是非して頂きたいです。

《 障害児放課後等支援事業》

佐久間障害者福祉課長：事業者の年齢別属性についてもう少し詳しく、というご質問があり、高校生 1 割と申し上げましたが、高校生は 6 %で、中学生が 19 名で 45%、小学生が 57%とでした。課税非課税割合ですが、課税が 75%、非課税が 11 名で 23%となっています。以上です。

鏡分科会長：ありがとうございます。それでは皆様からのご質問をお願いします。

山里委員：(過去事業の「通所訓練」について、)当時施設に通う子供は小学生で何名いたのでしょうか。また、訓練自体年齢差があるとは思いますが、全員同じようなことをやっていたのでしょうか。

佐久間障害者福祉課長：1日8名程度と考えています。会員登録は16名で、今回の定員20名です。これまで会員限定でしたが、不特定多数になりました。内容については、宿題の現状調査やゲームをしたり、散歩に行ったりしていますが、現在は年齢差が大きいため全員一緒ではいかず、支援員スタッフが年齢層に応じて対応しています。

山里委員：質としては十分代替できているのでしょうか。予算が削られて、カバーできるものなのでしょうか。

佐久間障害者福祉課長：通所訓練から衣替えしたため、むしろ機能強化となっています。

長瀬委員：前回の説明を聞いていて感じたのですが、対象者に知的障害者を念頭に置いているなら、事業名に記述した方がよいのではないのでしょうか。

また、見守りが一番大きい目的とのことだったので、そちらももっとはっきり書いておいた方がよいのではないかと感じました。

加えて、使いたいときに使えない方が毎日7~8名とのことでしたが、事業の存在意義として、事業所の数、申込の数とそこから断った数、受け入れられた数などが指標として挙がると実態がわかるので、そういうものを実績として並べたらよいのではないのでしょうか。

最後に、墨田区以外の利用者が50名いるとのことですが、そこについてご説明願います。

佐久間障害者福祉課長：区内の区民用ですので、実際には区外の利用者はいません。20名定員でやりくりして、1日あたり平均4名程度はお断りをしている状況です。見守りが主目的ですが、保護者の方が帰ってくるまでそこで預かるのが主な役割になっています。

鈴木委員：このような放課後の事業が実施されていることは本当によかったと考えています。放課後等は人的な負担がかかるという印象でしたが、その割にコストが高くないように感じました。ボランティアの方々に協力してもらったりしているのでしょうか。

将来的には、学級のあるところに学童保育のような施設を設置して頂ければ保護者の方々はずごく助かると思います。また、ノーマライゼーション的なことでは、普通の学童クラブに専門職員を置いて統合的に出来ればよいのではないかと感じました。

佐久間障害者福祉課長：スタッフは委託事業者で、放課後の3～4時間、土曜はもっと長くというように柔軟な体制を組めるNPO法人にお願いしているため、かなり安くやれています。

学童保育と一緒にというご意見はそのとおりですが、学童保育クラブ事業で障害を持つお子さんを見ると手がかかるため、健常のお子さんとの兼ね合いで一定の枠があり、そこで受け入れしきれない方々は障害者としてケアするというのが現状です。

定員オーバーしてお断りしている状況ですので、今回の補正予算で「第2こどもの家」として提案をして来年4月以降、別の場所になります。新しく対応できると考えています。

前田委員：前回、特別支援学校の施設利用は難しいとのことでしたが、恐らく無料では出来ないというお話だと思います。最初のやり方で固定するのではなく、やり方を変え、ニーズに応じて支出額を増やすとか、目的達成のための柔軟な対応が現段階で見えません。

佐久間障害者福祉課長：現在ニーズは増加傾向ですので、十分見極めていきたいです。現在の傾向ならここ4年間程度は対応しきれれると思います。

鏡分科会長：このような事業は費用対効果を図りにくい事業です。状況を見ながら進めていくのはそのとおりです。障害者も含めて放課後児童対策はバラバラで、教育委員会で行っているところもあり、そこに至る一般論として政治的色合いがあったり、事務的な対応の問題もあり、障害者福祉課長はご苦労されており、問題点あることは承知されていると思います。しかし、総合的な視点で、利用者の目線に立って考えて頂きたいです。なかなか難しいかもしれませんが、既存団体と上手く調整をして、効率化して対象者に喜ばれるようなサービスをお願いしたいです。

鏡分科会長：分科会は5分超過で終了しました。ご協力ありがとうございました。

《全体会》

岸本会長：分科会お疲れ様でした。分科会で議論した感想等を委員の方々から1分ずつお願いします。

大垣委員：私は「子育て分野」と「教育分野」を担当しましたが、公共サービスはお金の使い方が良いのか悪いのか分かりにくいと感じました。子育てから教育という一連の流れが出来ていましたが、教育分野で文化や地域性という言葉が出てきて、少々戸惑いました。委員の方が2名欠席されたので意見があまり出なかったことが残念でした。

佐野委員：「保健衛生分野」と「教育分野」を担当しました。時代が変わり、地域性がなくなってしまうなど感じました。なくなりつつある地域性などを図書館などで学ぶとともに、墨田にはせっかく良い資料館などもありますので、区の皆様にはもっと墨田区の良いところをアピールして知らしめて欲しいと強く思います。

山里委員：「保健衛生分野」と「福祉保健」分野を担当しました。色々な意見が出て良かったと思います。しかし、まだまだ具体的な提言の形には出来ていないと感じます。

事務局に質問と要望が1つずつあります。各事業の主管部局の方々は次回以降の総括討議には出席されるのでしょうか。それから、自分が担当しなかった分科会の資料も配布して頂けると幸いです。

長瀬委員：「子育て分野」と「福祉保健分野」を担当しました。全体として区の事業がどれも大切なものだと感じました。しかし、評価をする立場になると何を判断材料にしているのか分からず、実績は分かるけれども効果が分からないという壁に直面しました。私自身は民主党の仕分けのように批判的な目線になりがちになってしまったことが反省点です。

鎌形委員：「保健衛生分野」と「福祉保健分野」を担当しました。前者は国で決められていることが多く、区で議論しても効果が出にくい場合もあって意見が出しにくかったことが残念でした。矛盾しますが、後者では様々なことを知りすぎているが故に、逆に難しく感じました。自分の立場をわきまえずに発言してしまったことが個人的な反省点です。

鈴木委員：「子育て分野」と「福祉保健分野」を担当しました。どちらの事業も1つ1つが行政側で費用や人員を割いて策定して下さっていることが分かりました。しかし、利用する我々当事者が事業の中身を余りにも知らなかったということにも改めて気づきましたので、広報の仕方などを従来以上に考えていけばもっと良くなるのではないかと感じました。

前田委員：「子育て分野」と「福祉保健分野」の担当です。特に後者はニーズが増える一方であり、各個別事業の優先順位づけを行政側でもっと判断しなければいけないと思いました。しかし、個別事業毎に精査してもなかなか分かりづらいというのが実情だったので、もっと全体像を把握して全体設計から考えなければいけないと思いました。

それから、複数年経った事業は最初決めた事業の方針や目標を守ることでも大事かもしれませんが、時代の変化に合わせてやり方を変えつつ何が目的にとって一番近づけるのかを考えて事業評価シートに反映して頂ければと思いました。

佐々木委員：「保健衛生分野」と「教育分野」の担当です。事業開始から相当年度経過している事業は、これまでの変遷としてニーズがどの程度変化して区としてどう対応していかねばいけないのかを各主管部局の考えでも構わないので、もう少し具体的に記述を加えて頂きたいです。

加えて、類似した事業も非常に多いと感じました。そうした事業は統合したりして、より良いサービス提供に繋がられる余地がかなりあるのではないかと感じました。

鏡副会長：「保健衛生分野」と「福祉保健分野」を担当しました。全体として委員の方々が協力して下さったおかげで円滑な議事進行が出来ました。加えて区の方も熱心に説明をして下さったので、実態を掴むことも出来ました。せっかくですからもっと区の方もアピールして頂くとともに、長年継続している事業についてはルーチンワークにならないよう、その都度見直しをして事業が目的に合っているのかを考えて区民の信頼に応えて頂きたいと思います。

岸本会長：「子育て分野」と「教育分野」の担当です。全体の話をお願いします。まず、この委員会の名称が「外部評価委員会」から「区民評価委員会」に変わったことが重要な成果だと思っています。

それから、この委員会の使命は仕分けをすることではなく、政策の評価に基づいて意見を出してよりよい政策に結び付けて頂くことにありますが、これは大変難しいことです。むしろ私はそれによって生まれた副産物の方が大切だと感じました。

副産物とは、委員の皆様が区の行政がどんな苦労や現状を抱えているかなどの実態を把握出来たことが1つ。もう1つは区の職員の皆様が委員の方々から意見をもらうことで普段仕事に集中するあまり、どうしてもサービスを提供する側の目線に陥りがちになっているかもしれないということを確認して頂けたことです。この委員会を今後も続けて頂けると墨田区の政策はもっと良くなると思います。

それでは、事務局から連絡をお願いします。

事務局：次回について資料1をご覧ください。日時は10月17日(月)18:30~となります。場所は墨田区役所12階、123会議室です。分科会は本日で終了となり、今後は全体会でこれまでの委員皆様の意見をもとに委員会の提言書を作成することになります。その草案に関することや、その他委員会の運営方法や評価制度のあり方などについても次回以降の委員会でご意見を頂きます。提言書の草案については次回の開催までにお送りしたいと思います。

加えて「委員会の運営方法や資料について」という用紙をお配りしましたので、次回の委員会までに記入をお願いします。事前準備シートは回収しますので机上に置いておいて下さい。

相澤企画・行政改革担当課長：最後に山里委員からの質問にお答えします。次回以降の委員会については各事業の主管部局の職員は出席しません。

岸本会長：委員の方々にはまた宿題がたくさん出ていますがご協力よろしくお願いします。本日はこれで終了とします。ありがとうございました。

《閉会》